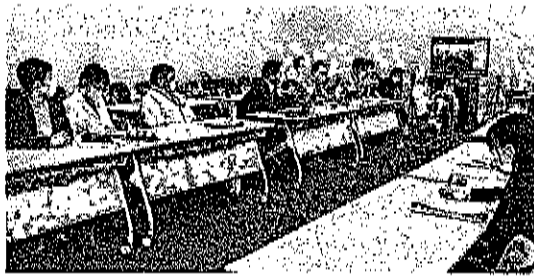


福島原発事故

農産物賠償に差別

「公正な賠償を」と求める福島県農産物協会の代表が27日、東京電力会館



東京電力福島第一原発事故による農産物被害をめぐり、東電が請求をめぐって賠償額の算定を巡り、低額の賠償を押し付けていたことが、福島県農産物運動連合会(福島県農産物連)の告発で明らかになりました。その実態をみてみると。(内田達朗)

東電 事実認める

動係数」を導入。事故前の価格に係数をかけて出した「基準価格」と、請求時点での単価との差額をもとに賠償額を決めています。しかし東電は、農産物など個別に請求した農産物に対して、JAを通じて団体請求をした人より半分程度にしています。例えば、ブドウの場合、本来218%となるはずが、100%とされてしまっています。

■賠償額の具体的算定例

品目	基準単価	価格変動係数(見直し後)	以前の賠償額	正しい賠償額
ナシ・新高	151円	207%	1万4760円	4万3560円
ナシ・豊水	179円	207%	15万1280円	62万7440円
ブドウ・巨峰	577円	218%	7万4825円	77万2850円
ブドウ・ピオーネ	597円	218%	4万4160円	36万3840円

※価格変動係数はこれまで100%とされていた

哲也さんの場合、新しい方式で賠償額がこれまでの5分の1にまで減ってしまいました。「新しい方式ではなぜこの金額になるのか過程が不明だ。加害者がこんなやり方をするのは理不尽そのものだ」と批判します。

農民連 再発防止へ責任追及

3351%とし、算定し直して支払うと回答しました。日本ナシ「豊水」の20年10月の場合、係数は100%では15万1280円だった賠償額は、207%で62万7440円となります。(表参照)

根本会長は「明白な不正だ。その数字でいく」と決裁したのは「誰か」と要求。平澤氏は回答を拒み続けたため、根本会長は「誰に責任があるか明らかにしなければ、再発は防げない」と批判しました。佐々木事務局長は、重大な事態にもかかわらず賠償を求めました。